

伊丹市特別職報酬等審議会資料 (追加資料)

平成26年12月24日

総務部人材育成室給与制度課

目 次

・ 特別職の給料月額等の状況	1
・ 市長の給料月額等の状況	2
・ 副市長の給料月額等の状況	3
・ 市議会議員の報酬月額等の状況	4

※上記資料は阪神間各市の平成 26 年度における特別職報酬等審議会の答申内容を反映した場合の内容。

特別職の給料月額等の状況(平成26年度における特別職報酬等審議会の答申内容を反映した場合)

No.	市名	答申日	給料月額				報酬月額					
			市長	順位	副市長	順位	議長	順位	副議長	順位	議員	順位
1	尼崎市	-	1,177,000 円	2	942,000 円	2	797,000 円	2	717,000 円	2	640,000 円	2
2	西宮市	平成27年1月～2月頃開催予定	1,206,000 円	1	974,000 円	1	827,000 円	1	748,000 円	1	687,000 円	1
3	芦屋市	12月15日	1,061,000 円	4	885,000 円	3	737,000 円	4	653,000 円	4	591,000 円	5
			225,000円(26.9%)		161,000円(22.2%)		39,000円(5.6%)		35,000円(5.7%)		31,000円(5.5%)	
4	宝塚市	12月17日	978,000 円	7	795,800 円	6	711,700 円	6	639,400 円	6	587,000 円	6
			△10,000円(△1.0%)		△8,200円(△1.0%)		△7,300円(△1.0%)		△6,600円(△1.0%)		△6,000円(△1.0%)	
5	川西市	10月27日	1,020,000 円	5	827,000 円	5	728,000 円	5	653,000 円	4	592,000 円	4
			△20,000円(△1.9%)		△16,000円(△1.9%)		△14,000円(△1.9%)		△13,000円(△2.0%)		△11,000円(△1.8%)	
6	三田市	11月20日	982,000 円	6	785,000 円	7	636,000 円	7	549,000 円	7	500,000 円	7
			37,000円(3.9%)		29,000円(3.8%)		13,000円(2.1%)		11,000円(2.0%)		10,000円(2.0%)	
阪神間各市(6市)	平均	-	1,070,667 円	-	868,133 円	-	739,450 円	-	659,900 円	-	599,500 円	-
7	伊丹市	1月下旬予定	1,063,000 円	3	879,000 円	4	739,000 円	3	663,000 円	3	599,000 円	3

※H26.12.22現在
 ※上段は条例本則の金額。下段は答申による改定額及び改定率。
 ※平均は伊丹市を除く

市長の給料月額等の状況(平成26年度における特別職報酬等審議会の答申内容を反映した場合)

No.	市名	給料月額	地域手当支給率	期末手当					年収	順位
				職務加算	支給月数	計算式	実質月数	支給額		
1	尼崎市	1,177,000 円	-	45%	3.10	給料月額×1.45×3.1	4.50	5,290,615 円	19,414,615 円	2
2	西宮市	1,206,000 円	-	20%	4.10	給料月額×1.2×4.1	4.92	5,933,520 円	20,405,520 円	1
3	芦屋市	1,061,000 円	-	20%	4.10	給料月額×1.2×4.1	4.92	5,220,120 円	17,952,120 円	6
4	宝塚市	978,000 円	12%	45%	3.10	(給料月額×1.12+給料月額×1.12×0.2+給料月額×0.25)×3.1	4.94	4,832,689 円	17,977,009 円	5
5	川西市	1,020,000 円	6%	20%	4.10	給料月額×1.06×1.2×4.1	5.22	5,319,504 円	18,293,904 円	4
6	三田市	982,000 円	-	20%	4.10	給料月額×1.2×4.1	4.92	4,831,440 円	16,615,440 円	7
阪神間各市(6市)	平均	1,070,667 円	-	-	-	-	-	5,237,981 円	18,443,101 円	-
7	伊丹市	1,063,000 円	6%	45%	3.10	(給料月額×1.06+給料月額×1.06×0.2+給料月額×0.25)×3.1	4.72	5,015,447 円	18,536,807 円	3

※H26.12.22現在
 ※金額は条例本則上
 ※期末手当の支給月数は平成26年度改定後(0.15月増)
 ※平均は伊丹市を除く

副市長の給料月額等の状況(平成26年度における特別職報酬等審議会の答申内容を反映した場合)

No.	市名	給料月額	地域手当支給率	期末手当				年収	順位	
				職務加算	支給月数	計算式	実賃月数			支給額
1	尼崎市	942,000 円	-	45%	3.10	給料月額×1.45×3.1	4.50	4,234,290 円	15,538,290 円	2
2	西宮市	974,000 円	-	20%	4.10	給料月額×1.2×4.1	4.92	4,792,080 円	16,480,080 円	1
3	芦屋市	885,000 円	-	20%	4.10	給料月額×1.2×4.1	4.92	4,354,200 円	14,974,200 円	4
4	宝塚市	795,800 円	12%	45%	3.10	(給料月額×1.12+給料月額×1.12×0.2+給料月額×0.25)×3.1	4.94	3,932,366 円	14,627,918 円	6
5	川西市	827,000 円	6%	20%	4.10	給料月額×1.06×1.2×4.1	5.22	4,312,970 円	14,832,410 円	5
6	三田市	785,000 円	-	20%	4.10	給料月額×1.2×4.1	4.92	3,862,200 円	13,282,200 円	7
阪神間各市(6市)	平均	868,133 円	-	-	-	-	-	4,248,018 円	14,955,850 円	-
7	伊丹市	879,000 円	6%	45%	3.10	(給料月額×1.06+給料月額×1.06×0.2+給料月額×0.25)×3.1	4.72	4,147,298 円	15,328,178 円	3

※H26.12.22現在
 ※金額は条例本則上
 ※期末手当の支給月数は平成26年度改定後(0.15月増)
 ※平均は伊丹市を除く

市議会議員の報酬月額等の状況(平成26年度における特別職報酬等審議会の答申内容を反映した場合)

No.	市名	報酬月額			期末手当							年収					
		議長	副議長	議員	職務加算	支給月数	計算式	実質月数	議長	副議長	議員	議長	順位	副議長	順位	議員	順位
1	尼崎市	797,000 円	717,000 円	640,000 円	45%	3.10	報酬×1.45×3.1	4.50	3,582,515 円	3,222,915 円	2,876,800 円	13,146,515 円	2	11,826,915 円	2	10,556,800 円	2
2	西宮市	827,000 円	748,000 円	687,000 円	20%	4.10	報酬×1.2×4.1	4.92	4,068,840 円	3,680,160 円	3,380,040 円	13,992,840 円	1	12,656,160 円	1	11,624,040 円	1
3	芦屋市	737,000 円	653,000 円	591,000 円	20%	4.10	報酬×1.2×4.1	4.92	3,626,040 円	3,212,760 円	2,907,720 円	12,470,040 円	4	11,048,760 円	4	9,999,720 円	5
4	宝塚市	711,700 円	639,400 円	587,000 円	45%	3.10	報酬×1.45×3.1	4.50	3,199,092 円	2,874,103 円	2,638,565 円	11,739,492 円	6	10,546,903 円	6	9,682,565 円	6
5	川西市	728,000 円	653,000 円	592,000 円	20%	4.10	報酬×1.2×4.1	4.92	3,581,760 円	3,212,760 円	2,912,640 円	12,317,760 円	5	11,048,760 円	4	10,016,640 円	4
6	三田市	636,000 円	549,000 円	500,000 円	20%	4.10	報酬×1.2×4.1	4.92	3,129,120 円	2,701,080 円	2,460,000 円	10,761,120 円	7	9,289,080 円	7	8,460,000 円	7
阪神間各市(6市)	平均	739,450 円	659,900 円	599,500 円	-	-	-	-	3,531,228 円	3,150,630 円	2,862,628 円	12,404,628 円	-	11,069,430 円	-	10,056,628 円	-
7	伊丹市	739,000 円	663,000 円	599,000 円	20%	4.10	報酬×1.2×4.1	4.92	3,635,880 円	3,261,960 円	2,947,080 円	12,503,880 円	3	11,217,960 円	3	10,135,080 円	3

※H26.12.22現在
 ※金額は条例本則上
 ※期末手当の支給月数は平成26年度改定後(0.15月増)
 ※平均は伊丹市を除く